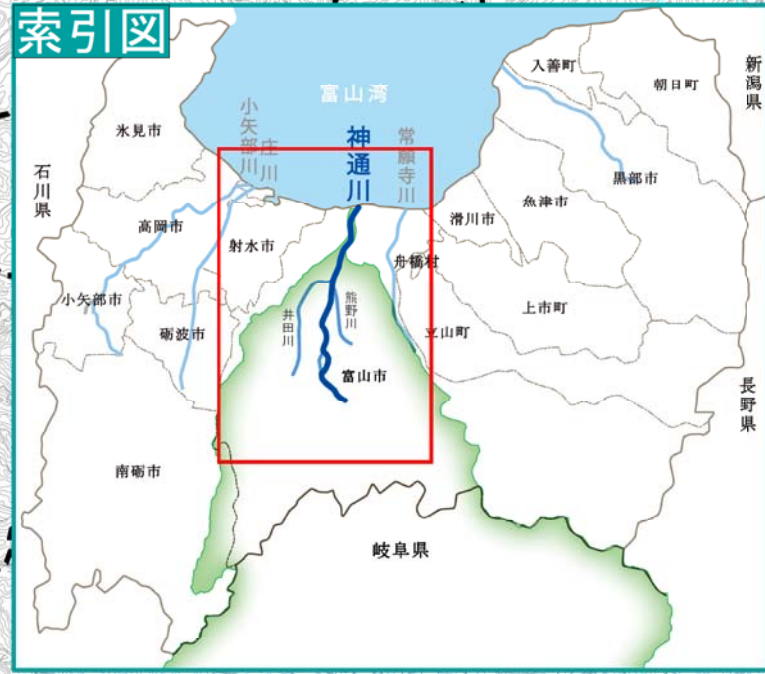
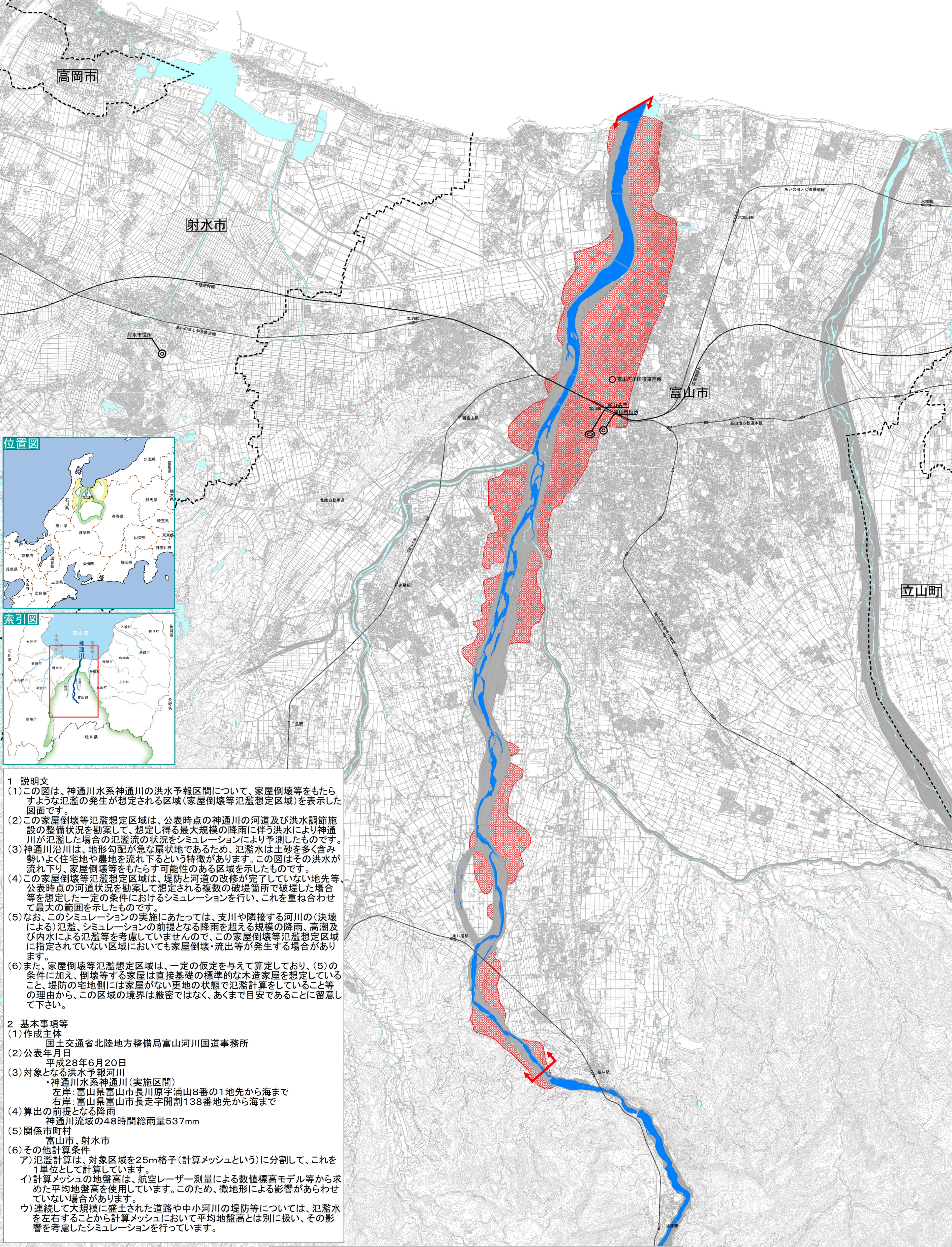


神通川水系神通川洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



凡 例

- 家屋倒壊等氾濫
想定区域(氾濫流)
- 市区町村界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の
対象となる洪水予報河川



- 1 説明文
- (1)この図は、神通川水系神通川の洪水予報区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2)この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の神通川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により神通川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3)神通川沿川は、地形勾配が急な扇状地であるため、氾濫水は土砂を多く含み勢いよく住宅地や農地を流れ下るといった特徴があります。この図はその洪水が流れ下り、家屋倒壊等をもたらす可能性のある区域を示したものです。
- (4)この家屋倒壊等氾濫想定区域は、堤防と河道の改修が完了していない地先等、公表時点の河道状況を勘案して想定される複数の破堤箇所で破堤した場合等を想定した一定の条件におけるシミュレーションを行い、これを重ね合わせて最大の範囲を示したものです。
- (5)なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川や隣接する河川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (6)また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(5)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意して下さい。
- 2 基本事項等
- (1)作成主体
国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所
- (2)公表年月日
平成28年6月20日
- (3)対象となる洪水予報河川
・神通川水系神通川(実施区間)
左岸・富山県富山市長川原字浦山8番の1地先から海まで
右岸・富山県富山市長走字開割138番地先から海まで
- (4)算出の前提となる降雨
神通川流域の48時間総雨量537mm
- (5)関係市町村
富山市、射水市
- (6)その他計算条件
ア)氾濫計算は、対象区域を25m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。
イ)計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量による数値標高モデル等から求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響があらわされていない場合があります。
ウ)連続して大規模に盛土された道路や中小河川の堤防等については、氾濫水を左右することから計算メッシュにおいて平均地盤高とは別に扱い、その影響を考慮したシミュレーションを行っています。

国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所

1 0 1 2 3 4km

1:40000

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平28使、第171号)